



温室効果ガス排出量検証報告書

ゲンゼ株式会社 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構（以下、「当機構」という。）は、ゲンゼ株式会社が作成した「全社算定報告書_GHG 排出量報告書（Scope1,2）」及び「全社算定報告書_GHG 排出量報告書（Scope3）」（以下、「算定報告書」という。）に記載された 2024 年度の Scope1,2,3 の温室効果ガス（GHG）排出量が、同社により作成された「GHG 排出量算定ルール Scope1,2」及び「GHG 排出量算定ルール Scope3」（以下、「算定ルール」という。）に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。2024 年度とは 2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日までの期間をいう。

検証の目的は、算定報告書を客観的に評価し、同社の Scope1,2,3 の GHG 排出量の算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、「ISO14064-3」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は Scope1,2 の GHG 排出量（エネルギー起源 CO2）及び Scope3 の GHG 排出量 4 カテゴリ（カテゴリ 1, 4, 5, 12）とした。保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は検証対象の総排出量における 5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は、Scope1,2 の GHG 排出量についてはゲンゼ株式会社及び国内外関連会社計 54 社（101 拠点）とし、Scope3 の GHG 排出量についてはゲンゼ株式会社及び国内関連会社計 38 社とした。

検証では、現地検証に先立って、算定ルール等の確認のため統括機能の検証を実施した。続いて、Scope1,2 の GHG 排出量に関する検証では、サンプリングにより国内 4 拠点、Scope3 の GHG 排出量に関する検証では、サンプリングにより国内 3 社をそれぞれ現地検証の対象とした。Scope1,2 の GHG 排出量に関する検証では、各拠点における算定対象範囲の確認、GHG 排出源及びモニタリングポイントの確認、算定・集計体制の確認、活動量及び排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。Scope3 の GHG 排出量に関する検証では、算定対象範囲の確認、算定シナリオとアロケーションの確認、算定・集計体制の確認及び排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。なお、現地検証の対象とした拠点の決定はゲンゼ株式会社が実施した。

3. 検証の結論

検証の対象とした、算定報告書の 2024 年度 Scope1,2,3 の GHG 排出量において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

算定報告書の作成責任はゲンゼ株式会社にあり、Scope1,2,3 の GHG 排出量の検証の結論に関する責任は当機構にある。ゲンゼ株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地

一般財団法人日本品質保証機構

常務理事 浅田 純 男

